

第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）（素案）の
パブリックコメントにかかる意見提出内容及び市の考え方

資料1-2

1 実施結果

期間	令和6年11月12日（火）～令和6年12月11日（水）
意見提出者数	5人
提出件数	18件

2 意見の概要と市の考え方

（ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。）

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
1	1	東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）における施策34について、当該計画が実効性を伴う形で推進されるよう、次の点について提言いたします。 1. 専従職員体制の強化 エスポワールは、男女共同参画社会実現のための活動拠点として重要な役割を担っていますが、現状では専従職員が1名のみであり、その業務負担は過大であると考えられます。このままでは、計画に記載されている機能の充実は“絵に描いた餅”に終わり、実現が難しいと懸念されます。具体的には、次の措置を求めます。 ・専従職員の増員を検討し、複数名で運営できる体制を構築すること。 ・必要に応じて、非常勤職員や外部専門家の活用を推進すること。	エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）については、男女共同参画社会実現のための活動拠点として重要な役割を担っていることから、適切な人員配置となるよう、外部人材の活用など様々な体制も検討しつつ、引き続き機能の充実に向けた体制づくりを行ってまいります。
	2	2. 活動内容の具体化と重点化 計画では「セミナーやイベント、講座や講演会、研修会の開催をはじめ、各種相談支援事業の実施」などが掲げられていますが、幅広い活動内容が専従職員1名の体制では網羅しきれない可能性があります。したがって、次の点を提案します。 ・活動内容を優先順位付けし、限られたリソースを有効活用する戦略を策定すること。 ・市民や関係団体等との連携を強化し、一部の活動を共同で実施することで、負担を分散する仕組みを構築すること。	エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）は、人権男女共同参画課の課内室に位置づけております。セミナーやイベント、講座等の企画や開催など事業の推進は課と共に活動しております。 また、教育や環境、まちづくりなど、さまざまな分野で自分の意見を市政に反映したいという女性を対象に登録制度（きらきらバンク）を設けており、講座の講師、相談業務、本市の審議会委員などの活動をしていただいております。男女共同参画に関する活動をしている団体・グループについても登録制度を設けており、イベントや託児業務などの活動をしていただき、連携して事業を実施しております。エソール広島（公益財団法人広島県男女共同参画財団）と連携した事業にも取り組んでまいります。 男女共同参画事業の充実を図るためには、こうした市民や関係団体等との連携は欠かせないものと考えております。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
1	3	3. 拠点機能の認知度向上と利用促進 エスポワールの存在や提供するサービスが市民に十分認知されていない場合、拠点としての役割が十分に発揮されません。認知度向上と利用促進のために、次の取組を提案します。 ・エスポワールの活動やサービス内容を積極的に広報すること（SNSや地域メディアを活用）。 ・地域の学校や企業、団体等と連携し、幅広い層にアプローチする啓発活動を実施すること。	エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）の認知度について、令和5年度に実施した市民意識調査では、「行ったことがある」「行ったことはないが名称は知っている」を合わせても2割弱にとどまり、十分ではない結果となっております。 エスポワールの活動の広報については、さまざまな事業の市民への周知として、プレスリリースをはじめ、広報紙や市ホームページのほか、市民ポータルサイト等のSNSを活用しています。また、男女共同参画に関する情報発信として、毎月「エスポワール通信」を発行しており、引き続き、認知度向上に努めてまいります。 また、エスポワールのリーフレットを作成し、地域や学校のイベントや講座等で配布し周知しており、一層積極的な啓発活動に努めてまいります。
	4	4. 評価制度の導入 エスポワールの機能充実を図るためには、活動内容や成果を定期的に評価し、改善を図る仕組みが必要です。 ・市民からのフィードバックを受ける仕組みを導入すること。 ・設定した目標に対する達成度を測定し、次期計画に反映させること。 以上4点を踏まえつつ、エスポワールの体制強化と実効性のある施策を講じることで、男女共同参画社会実現に向けた取組がより効果的に推進されることを期待しています。専従職員の増員を含む組織体制の見直しは、計画の実現可能性を大きく向上させる鍵となるため、早急にご検討いただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。	エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）主催のイベントや講座等については、毎回受講者アンケートを実施し、次の開催の参考にしております。エスポワールの運営については、多様なニーズに応えることができる施設となるよう検討していきたいと考えております。 本計画の推進にあたっては、エスポワールの機能の充実が重要と考えており、「セミナーやイベント等への参加経験者」を成果指標とし、その向上を目標としております。今後とも適切な事業進行管理を行い、次期計画の策定に取り組んでまいります。
2	5	施策24について 新しい言葉「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」をわかりやすい解説付きのリーフレットなどを作成し、地域センター等市民が多く出入りする施設へ配布してはいかがでしょうか。	啓発活動には、リーフレット等の活用は有効と考えております。今後とも、効果的方法を検討し、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて、市民の意識が高まるよう取り組んでまいります。
	6	施策28について 複数の困難を抱える人が、遠方ではなく市内で緊急的に泊まれる場所の確保、又は金銭的支援ができないでしょうか。	本市では、「一時生活支援事業」として、住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に対して、宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むのに必要となる物資の貸与または提供を行っております。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
2	7	施策30について 各校における校則の見直を率先して行うこととともに、基準服にこだわらない服装の自由度も考えていただけたらと思います。	性の多様性に対応するため、不必要な男女分け等の視点について校則の見直しを行っており、児童生徒が性別に関係なく主体的に基準服を選択できるようになっています。服装の自由化につきましては、基準服の良さ等の観点も含め、慎重に検討していく必要があると考えております。
3	8	施策5：男性向けの料理教室には、料理のほか、掃除、整理整頓講座も入れてほしいです。	料理教室のほか、掃除、整理整頓等のテーマについても、今後検討してまいります。
	9	施策16：現場である企業への優遇措置を広げ、重点課題にしてほしいです。	公共調達においては、国、県などの取組を注視しながら、入札参加資格申請の加点項目及び総合評価の評価項目について適宜見直しを図ってまいります。また、企業における男女共同参画の推進は重要と考えており、前期実施計画から継続して取り組むべき課題と捉えております。
	10	施策23：小学校では、男女共同参画より人権尊重を指導してほしいです。いじめ防止にもつながると思います。	学校では、道徳科を中心に教育活動全体をととして男女共同参画を含めた人権を尊重する指導を適時行っているところであり、いじめの未然防止にもつながていきたいと考えております。
	11	施策20：危機管理課の他に、子ども家庭課や地域づくり推進課でも防災啓発活動に力をいれ、地域の女性の防災力を底上げしてほしいです。	ご指摘の部署も含めて全庁的に女性や地域に関わる事業を持つ部署が連携し、地域の女性の防災力の底上げを図っていききたいと考えております。
	12	施策31：外国人への日本文化や道徳の教育が必要だと思ひます。	多文化共生社会を推進するため、本市に立地するひろしま国際プラザ等の国際交流団体や市民団体等とも連携し、日本文化の紹介やワークショップなどの開催に努めてまいります。 外国籍の在籍児童生徒も増えてきており、学校行事などで日本の文化に触れたり、道徳科を中心に児童生徒の発達段階に応じた指導を充実したりするなど、互いを尊重し合う意識や態度を育む取組を進めております。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
4	13	女性を管理職に登用する際の課題で一番多いのは、女性自身が管理職に就くことを望んでいないことであり、その割合は33%という記述がありました。この問題の対策として女性や企業側の意識改革も必要ですが、私は「男女関係なくその地位にふさわしい能力を有している人が登用されるべきである」という意識の醸成が必要と考えます。幼児教育、学校教育と成長段階に応じて男女関係なくその地位に相応しい能力を有している人がふさわしいという意識を醸成し、学校教育終了後には、社会教育としても継続し、生涯学習に位置づけることが必要と考えます。トップに立つ人、それを支える人どちらも重要で、男女関係なく向き不向きがあり、それぞれ自分の能力を発揮できる働き方を選択していけるようになればいいと思います。	本市の人権教育・啓発については、男女共同参画の視点も踏まえ、生涯学習課、指導課及び人権男女共同参画課で連携しながら進めており、地域センター等で実施する生涯学習講座に人権教育の視点を重視した講座の実施を位置付けております。講座を実施している地域センター職員や生涯学習推進員等に対して、人権教育研修を充実させることで、より良い地域社会の実現に向けて努めてまいります。
	14	施策33ですが、市役所に女性活躍推進監を配置し、男女共同参画推進を喫緊の課題として、全庁的に取り組むことが肝要であると考えます。	本計画の施策の推進にあたっては、人権男女共同参画課が事務局となり、全部局で取り組むこととしております。 全ての職員が男女共同参画の視点を持って職務を遂行できるよう、男女共同参画に関する様々な研修の機会等を通して、職員の意識の醸成を図ってまいります。 また、本計画を効果的、計画的に推進するため、施策の全庁的な推進と進捗管理を行い、庁内推進体制の充実を図ってまいりたいと考えております。
	15	他市から転入して来られた女性の中には、都会の第一線で大企業や外資系企業などで活躍され、大変高いスキルをお持ちの方が多いのではと推察されます。結婚して子育て中である、転勤族のため就職までは難しいとされている方などを対象に市民・女性目線で企業に提言する「市民アドバイザー」制度や企業が求めているスキルをスポット的に提供するなど、女性と企業とを結ぶマッチング機能の新設を提案いたします。	本市では、女性の高いスキルを活かし、企業とのマッチングを促進する取組について重要性を認識しております。「市民アドバイザー」やスキルのスポット的な提供といったご提案を参考に、具体的な支援制度やマッチングの仕組みに検討を進めてまいります。
5	16	① 施策1～36まで担当課は記載があるのですが、企画運営については、何の記載もないので評価しようがありません。5W1Hを用いて計画されたらいかがでしょうか。PDCAを用いた評価検証がされないかぎり結果及び効果は出ません。	各施策の主な取組は、目標に向けて取組む内容を担当課ごとに要約したものです。計画（PLAN）、実行（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）に基づく進捗管理（PDCAサイクル）では、計画（PLAN）に当たります。 これまでも、担当課がそれぞれの取組において1年ごとに計画、実行、評価してまいりました。その評価を「東広島市男女共同参画推進審議会」に報告し、審議会委員からの意見や提言を施策へ反映しております。 後期実施計画におきましても、男女共同参画の推進に向けて評価検証を行いながら、取り組んでまいります。 また、国や広島県の取組との整合や市民等を対象としたアンケート調査等の実施により、市民の意見や提案を次期計画へ反映させるよう努めてまいります。

受付 番号	整理 番号	ご意見・ご提案の内容	市の考え方
5	17	② 施策１７、２８、２９等については、民生委員への協力連携が必要と思われますが、資料、名簿は、出るのでしょうか。	様々な困難を抱えている世帯への支援につきましては、各種制度を適切に利用していただくとともに、民生委員児童委員との連携による支援も必要であると考えております。各世帯の状況が異なることから、一律に名簿等をお渡しすることは考えておりませんが、必要に応じて、民生委員児童委員をはじめとする地域との連携を図りつつ支援をしていきたいと考えております。
	18	③ 総体的に、職員向けの研修が多く見うけられますが、職員の資質を問う事はしないで、学校教育の場で、もっと指導されたいかがでしょうか。	本計画を推進していくためには、市職員の男女共同参画に取り組む意識の醸成が必要と考えております。学校教育においても、道徳教育を中心に教育活動全体を通して、男女共同参画を含めた人権を尊重する指導を適時行っております。